

第5回教育再生分科会

議 事 録

内閣府教育再生会議担当室

第5回教育再生分科会議事録

日 時 平成19年3月9日(金) 8:04～9:39
場 所 虎ノ門パストラル「ペーシュの間」

議 事 次 第

1. 開 会
2. 今後の審議の進め方
3. 大学・大学院教育システムの改革
4. 増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方
5. 閉 会

○川勝主査 おはようございます。ただいまから、第5回目の第三分科会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、早朝から御多忙のところを御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

(報道関係者退室)

○川勝主査 それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。本日、皆様方のお手元に配られております議事次第に従いまして、議事に入りたく存じます。

○白石委員 その前によろしゅうございますか。既に、中嶋副主査と川勝主査とはなかなかお電話でお話しできなかったのもメールでお伝えしておりますけれども、私の方から冒頭に3分程度お時間をいただきたいと思っております。

既に、新聞報道などで発表されているように、私は今回の会議の公開・非公開をめぐる議論についても、年末の第一次答申の取りまとめのときの混乱や、更に2月5日に行われました教育委員会制度の改革のときと同じように、手続論や会議運営に問題点を感じざるを得ないんですね。今後こうしたことが続けば、私自身も含めまして委員の相互信頼にも関係することでございますし、外から一体、再生会議は何をやっているんだというようなことを言われかねない問題に発展するのではないかと思います。

3月7日でございましたか、第2分科会終了後の記者会見で、私も議事録を拝見しましたら「委員の総意をもって」ということが何度も発言されております。小野副主査とも打ち合わせをしましたが、第一分科会の主査・副主査ともに現時点でも「議論を公開すべき」と考えております。通常は公開にし、核心事項については非公開での審議をしたり、幾らでもやり方はあると思っておりますし、もし非公開という事になるのであれば、委員の総意を得る手続が必要だと思っております。前回の2月22日に行われました合同分科会でも、14名中8名は何らかの形で条件つきという形ながら賛成でございました。その後の運営委員会においても、「やはり逃げたと思われぬように公開すべき」という意見や、「非公開でいくべき」というような議論がありました。その後、事務局が各委員に個別に「非公開に決まった」とお電話でお話をされたようでございますが、こういう手続が行われるのであれば、会議を開催する意義というものすらなくなっていくような気がするんですね。私は、2月22日のときに14名中8名が公開という意見を表明されているのであれば、その方が納得されたような説明があったのかどうか、事務局が御説明された後に複数の委員の方々から私に電話があり、「果たして何でこういうふうになったんでしょうか」とか、「あの議論は何だったんでしょうか」という意見をいただいたところでございます。私はこれまで補佐官と山中副室長と何度かお話をさせていただきましたが、手続論として非常に不透明で、今回の手続に関して「了承する」と言った覚えは一度もございません。こういう手続が行われるのであれば、これまで「公開に賛成」と発言してくださった委員の方に申し訳なく、第一分科会の主査として信頼ある会議運営の自信を失います。

以上でございます。

○川勝主査 どうもありがとうございました。今後の審議の進め方にかかわることでございます。山谷補佐官の方から。

○山谷総理補佐官 2月22日の合同分科会において、3つの分科会における報道機関の傍聴について、傍聴の可否、方法等の審議を行いました。報道機関の傍聴を認めることを主張される意見のほか、分科会ごとあるいはテーマごとに傍聴の可否を考えてはどうかとの意見も多かったため、座長、座長代理一任とされました。

更に、同日の合同分科会の審議に参加できなかった委員も少なからずおられたため、こうした委員の御意向も事務局として確認いたしましたところ、報道機関の傍聴に反対される委員がおられたため、各委員の合意が得られませんでした。

そこで、野依座長、池田座長代理、事務局と話しましたが、教育再生会議の公開の在り方については、第1回会合でも行われたとおり委員のコンセンサスに従うことが望ましいこと、更に、報道機関の傍聴を認めるという委員でも、分科会ごとやテーマごとに対応してはどうか。しかし、その仕分けとなると判断が難しいと。例えば、どういう具体的な場面設定だったら、これはどうでしょうかというような意見のやりとりもさせていただきましたところ、なかなか仕分けが難しい。

そんなことから、委員の間でコンセンサスが得られないといった状況の中で、報道機関の傍聴許可を進めることは適切でないとの判断から、引き続き傍聴を認めないとするのが適切ではないかとの判断に至りました。

以上のようなプロセスを踏まさせていただいて結論となったわけでございますが、この判断については、事務局から改めて委員全員に面会もしくは電話にて御説明いたしました。そして、改めて3月7日第2分科会への報告、そして、本日開催の第三分科会への報告とさせていただきますと思います。

なお、教育再生会議の議事内容につきましては、従来会議後、記者会見、議事要旨、議事録の早期公表に努めてきたところですが、更に改善策を講じたいと思っております。主査、副主査による記者ブリーフィングに加えて、ブリーフィングの終了後、事務局から発言内容、委員名はこのときは匿名扱いということで、時系列に従って発表するというブリーフィングを併せて行いたいこと、それから、会議後2～3日以内に発言者名を伏せた会議概要を作成してホームページで公開すると、これも記者の方々に説明しているところでございます。

第1回目の取りまとめが実りあるものとなったことに本当に感謝しております。引き続き第2回目の取りまとめが国民、子供たちにとってよい取りまとめになるよう、事務局といたしましては皆様より引き続き御指導いただきながら、粉骨砕身の思いで努力していきたいと思っております。

今日は第三分科会でございますが、特にこの第三分科会におきまして、大学改革につきましてはイノベーション25戦略会議のみならず、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、規制改革会議でも取り上げられておりまして、6月の骨太方針に向けて大きな改革の流れ

が形成されつつあります。そんな中で、教育再生会議は大学改革、若者への人材投資というお金の面で、是非ともリーダーシップをとっていかなければいけないと考えております。したがって、第三分科会はこれから時間との戦い、大変忙しい分科会になるのではないかと思いますけれども、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○川勝主査 山谷補佐官、どうもありがとうございました。

白石第一分科会主査の問題提起は極めて重大なものであります。第三分科会だけではなくて、この会の運営は委員の総意に基づいてやるということでありまして、総意が得られない場合には、座長もしくは座長代理の御判断に委ねるということになっていたかと存じます。

さて、今ここで、この委員会の公開に賛成する方は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

○川勝主査 ありがとうございました。大多数の委員の先生方は公開に賛成であると。しかし、挙手されなかった先生もいらっしゃいます。したがって、この件については、コンセンサスがまだ得られていないということで、差し当たってはそういう会議の現状を前提にした上で、座長の方でお取り決めいただきまして、今、山谷補佐官の方から御説明がありました方向で、今回に関しましてはこのままで進めさせていただくということによるしゅうございましょうか。

○小野委員 是非、合同分科会の際に、皆さんの御意見を聞く機会を一度つくっていただいて、そこでなるべく委員の意見がそんなに違わないような形で合意ができればありがたいと。勿論、公開・非公開にはそれぞれメリット・デメリットがあると思いますので、やはりこの会議自体の性格をマスコミから問われることにもなると思いますから、私は公開すべきだと思うんですけれども、できるだけ委員の皆さんの総意が固まる時期を早めに見つけていただいて、そのときにでも一度お諮りいただければと思います。

○白石委員 私もそのようにお願いしていたんですが、そういう手続がなかったということが非常に遺憾でございます。

○渡邊委員 公開・非公開というのは当然、そのような話をするべきだと思うんですが、それよりも、結局ここで決まったことがどう国民を巻き込んで、そして、これを形にしていけるかということが一番大事だと思います。そうすると、公開・非公開というのは私は戦略的に考えるべきだと思うんですよ。公開にした方が巻き込めるんじゃないかとか、非公開にした方がよりこれが現実的になるのではなからうかということで、そうやって考えていったときに、義家委員との出席停止の話で随分マスコミが騒ぎましたけれども、あれはあれで国民の議論というか、国民がみんな教育再生会議にしっかりと注目してくれて、どうあるべきかということを話し合いたい機会だったと思うんですね。そうしたときに、大学のことについて言えば、大学が誰でも入れるような状況になってしまっていて、非常に大学のレベル低下があると。そうしたときに、大学入試廃止という言葉は私には言っているわけですが、それはできないと思いますので、例えば、共通一次を全員に受けさせて、ある

一定の教育レベルを大学で守ると。もしくは大学卒業のときにはこのレベルがないと卒業できないみたいな形で、全体的なハードルを設けないと、もう貧すれば鈍するですから、今私の学校には推薦だらけです。日本じゅうの大学から推薦くれ、推薦くれと。確かに、もっと上のレベルにおいては、小宮山委員がおっしゃるような教育院という形で作ることはできるんですが、この教育再生会議においては、日本のレベルを下げないということの主眼にしたときに、恐らく共通一次を全員に受けさせようとか、そういう形しかないと思うんですね。仕組みで落とし込むためには。そうしたときに、国民を巻き込まないことには多分前に進んでいかないと思うんです。教育委員会のことでさえさまざまな意見があって、前に進むのが大変だという状況があるとしたら、私はそういう意味で言うと、何か形にしていくためには公開にして国民を巻き込んでいかないと、恐らくこの会議の決定が形になっていかないんじゃないかという強い不安を持っております。

○川勝主査 議事の本題に入り込んだ形での議事の進め方についての御意見もございました。

それでは、中嶋副主査の御発言を最後にいたしまして、本日の議事に入りたいと存じます。それは御了承いただきたいと思えます。今日は重要な議事が控えております。しかも、時間が限られていますので。

○中嶋副主査 急に多数決と言われて戸惑いまして手を挙げなかったんですけども、前回の会議で一応この問題は非常に重要なことはわかっていますが、座長、座長代理に一任すると言いましたよね。ですから、やはり一任された以上は、座長、座長代理が事務局と話し合っ、今、山谷補佐官がおっしゃったようなことに我々は持っていけないと、いわゆる内容ではなくて手続論で教育再生会議が2つに割れているようなことは非常にまずいと思うんですよ。ですから、今、川勝主査がここで急に挙手と言われたので、今後の議事運営で何かあったときに、いつも多数決でやるというような会議であっては困る……。

○小宮山委員 私が今回手を挙げたのは、多数決だと思って手を挙げたわけではありませんよ。意見の分布を見たかったということでしょう。だから、手を挙げたんです。

○中嶋副主査 だから、一応座長、座長代理に一任したわけですから、やはりそこは尊重して、この分科会だけで意見をとりというのは意味がないと思うんですね。全体で意見を問わなければいけないわけですから、今のところは一任した以上、座長、座長代理の意思が、今、山谷補佐官から報告されたわけですから、やはりその線で行くべきだと私は思うんですね。

○小野委員 だから、当面非公開はそれでいいんです。正式にもう一回何らかのときに諮っていただいて、皆さんの意見を確かめていただければ。

○川勝主査 それでは、これでこの議論に関しましては打ち止めといたしますけれども、今日に限りましてはコンセンサスが得られないということで、先ほど補佐官から御説明がありましたような方向性で進めさせていただきたいと思えます。

○陰山委員 1つだけお願いします。この件に関して一つ重要なのは、冒頭に問題になっ

たと思うんですけども、この会議の位置付けなんです。つまり、ここで決まったことが即文部行政に100%反映されるのかどうかということですね。いろいろなところからいろいろな議論が出てきて、ここで決まったものを与党の再生会議などで掛けると、いろいろなバイアスが掛かってくるというのが見えていますよね。それを前提にした場合だったら、私はさっき渡邊委員がおっしゃったように、いろいろな国民を巻き込む形の中で決着していくのが望ましいから公開でいいと思うんです。ところが、ここで決まったことが、例えば金利などを決めるのと同じように、これで一旦決めてストンと行くのだったら、それはもう全体の意見を聞きながら非公開でストンと落とすのが私はいいいと思うんですよ。この会議の位置付けと公開・非公開というのはものすごく関連があると思うので、その辺も併せて御検討いただいた上で、最終的な御提示をいただきたいと思います。

○川勝主査 ありがとうございます。では、申し訳ありませんが、切りがありませんので。

○山谷総理補佐官 官邸での会議というのは原則として報道機関の傍聴はないことで、きております。それから、運営委員で打ち合わせ会という形でやらせていただきました。どの分科会を傍聴を可とするかとか、どのテーマならと、いろいろな条件をめぐって1時間にわたって実は議論し、結局これは線引き、仕分けが難しいねということになって現状どおりとなったわけです。今、手を挙げられた方も、では、どの条件で、どの仕分けでという議論に入ったときに、必ずしもきちんと分けられる問題ではなくなるかもしれません。いろいろなことも含めて1時間にわたった打ち合わせ会で、やはりそれは難しいという結論に至ったわけでございます。

○白石委員 総理がお入りになる会議が非公開であるのであれば、公開・非公開に関して議論する必要はないわけですよ。当初から議論する必要はないです。

○小宮山委員 お互いに納得しないというのをここで議論していてもしょうがない。

○白石委員 次の話題に移りましょう。

○川勝主査 そうしましょう。今日は、議事次第の3と4という大事な議題が控えておりまして、そしてまた、準備をしていただいております。

それでは、まず初めに、第2次報告に向けての今後の審議の進め方について、事務局から資料の御説明をいただきます。

○山中副室長 資料1でございますけれども、「第三分科会における検討課題について」ということで、主査、副主査と御相談させていただいてつくったものでございます。

検討課題といたしましては、1つは、大学・大学院の教育システムの改革ということ、それから、増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方、それから、先ほど渡邊委員からもございましたけれども、大学入試・卒業の在り方、それから、地域に根ざした教育ということで、今後の検討課題と日程というところが2枚目でございますが、本日の会合では野依先生からの大学院を中心としましたシステム改革についての問題提起。それから、小宮山先生から教育院構想についてお話しいただき、御審議いただくということ。

3月13日の第2回には入試の在り方、あるいは9月入学の在り方。

第3回では、ふるさと学を活用した教材開発と大学の教育の在り方。

第4回で、入学あるいは学部、入試、卒業、人材像。

4月中旬に大学・大学院教育システム。

6回目で、4月下旬に大まかなまとめという感じの流れでございます。これにプラス、ここは審議経過と書いてありますけれども、先ほどございましたように、経済財政諮問会議でございますとか、かなり6月の骨太に向けて大学改革について、教育再生会議と連携した形で骨太方針に盛り込めるような具体的な改革方策を作成してもらいたいということもございます。それを併せますと、経過報告というよりも、この時期にできれば再生会議としての骨太の方向というものをまとめていただけると大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○川勝主査 どうもありがとうございました。第三分科会の検討課題とスケジュールについて御説明いただきました。よろしゅうございますか。

○白石委員 経済財政諮問会議でも、大学の研究費の配分などについてより競争的な色彩を強くするという内容で先日ペーパーが出ていると思うんですね。経済財政諮問会議の意見に対して、当会議からも大学予算の在り方とか、大学院教育の充実に向けて予算をどういうふうに配分するかを提案したほうが良いと思います。財源をどう確保するかという問題ともかかわってくると思うんですけども、この中でお金の話というのは全く議論されないのでしょうか。第一分科会では義務教育予算の拡充という財源の話をするので、第二、第三にも密接に関連する話だと思えます。今日、小宮山委員から御提言があった教育院のお話も、お金がなければ非常に難しい話だと思えますが。

○川勝主査 それは、それぞれ大学・大学院教育システムの改革の御説明の中で、また、教育院システムの御説明の中で、それぞれ野依座長、小宮山委員の方から、それにかかわる構想をちょうだいしたいと、それを議論の材料にしたいと思えます。よろしゅうございますね。

それでは、ちょっと時間も押しておりますので、本日はまず大学・大学院教育システムの改革について、野依座長より御提案をいただきまして、続いて、増大する先端知に対応した教育内容、教育養成の在り方につきまして、小宮山委員から御説明をいただき、それを踏まえまして、意見交換を行いたいと存じます。

それでは、第1に、大学院教育の改革に向けた検討の進め方について、野依座長から御説明をお願いいたします。

○渡邊委員 済みません、私は今から、私が理事長をしている中学校の卒業式に出なければいけないので中座をします。申し訳ありません。来週もちょっとカンボジアで孤児院と学校をつくっているものですから、これで出られませんので、先に済みません。

本当に私のものすごい強い危機感の中で、今の大学のレベルがものすごく落ちていくということで、何としても入り口のレベルと出口のレベルだけをここで決めて守らないこと

には、日本の教育は本当に崩れるということで、今、大学生のさまざまな書いているものを見ていますが、幼稚極まりない。九九もできない子が大学生になっているということについては、再生会議でものすごい強い危機感を持っていただきたいということで、それだけお願いいたします。これから卒業式に行きますので、済みません。

○川勝主査 現場が一番大事ですから。どうもありがとうございました。

それでは、野依座長、お願いします。

○野依座長 大学院については大変お詳しい委員の方もたくさんいらっしゃいますけれども、昨年 12 月 9 日の第三分科会で提案いたしました、いわゆるプロジェクト X の設置について御説明いたします。資料 2 にございますけれども、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

これまでこの教育再生会議は初等・中等教育における問題が中心でありましたが、国全体の教育再生のためには、国内・国際、未来社会の要請に応える担い手をどうやって育成するか。すなわち、あるべき出口からの検討も不可欠であると思っております。大学院教育は高等教育の最終段階でありまして、研究社会あるいは産業界との接点として、国の競争力の直接的な源泉として決定的な役割を果たしていると思っております。特に、情報あるいは知識が生み出す社会的価値の重要性が格段に高まっております知識基盤社会が到来しております。そして、細分化と融合を繰り返しながら、知が急速に増大すると小宮山委員がおっしゃるとおりでありまして、そういった現状の中でグローバルな頭脳獲得競争が激化しております。欧米先進国だけでなく、躍進著しい BRICs に対しましても、確固たる競争力を確保してまいらなければいけないということでございまして、いわば 2025 年ごろの国際・国内情勢を見据えて、イノベーションを生み出す高度な専門人材あるいは国際的に活躍できるリーダーを養成していかなければならないと思っております。

現在、圧倒的な優位を誇っておりますアメリカでも、アカデミーが **Rising Above The Gathering Storm** ということで、競争力の低下を大変憂慮しておりますし、中国は野心的な「1 1 1 計画」などを始めたというような状況でございます。各国ともイノベーションのカギを握る人材戦略というものが積極的に行われているわけであります。

大学院教育の抜本的な強化の必要性は、我が国におきましても科学技術基本計画だけでなく、先般の政府のイノベーション 25 中間取りまとめ、あるいは学会の報告をはじめ、関係者の意識・認識が一致しているという状況にあるのではないかと思います。

我が国の大学院教育の現状でございますけれども、これは平成 3 年の大学審議会の答申を契機に、急速に規模を拡大いたしております。それから、主要な国立大学は、十数年前の大学院重点化を機に、大学院教育に本務が移ったわけでありましてけれども、したがって、それぞれの大学院は教育機関として独立したものでなければいけないと思っております。しかし、大学院教育の質的な充実に関しましては、前世紀といえますか、あるいは昭和の時代の宿題が全くそのまま残っていると考えております。もともと学部附属的存在であった大学院に関しては、次世代を担うリーダー育成のための本格的な議論がなされてい

ない。教育の理念あるいは目的、質の向上に関する議論、実践はなされてきていないのではないかというのが私の認識でございます。

その結果、1つは講座制を基調とする教員組織に大学院教育が埋もれてしまひまして、個々の研究室という極めて細分化された枠の中で、狭い領域の研究指導に偏り、そして、組織的な教育が全くなされてない。その結果、知の極端な細分化あるいは断片化という弊害が極めて深刻でありまして、この結果として、産業界からは博士号取得者については、知識の裾野が狭くて、独創性に乏しく、自らの研究力以外の新しいテーマには全く対応できないと厳しく評価されておりまして、これが需給のミスマッチの根源ではないかと思っております。

それから、講座制の核となる構造というのは学部まで達しておりまして、学生は学部教育後半にゼミあるいは卒論のために、あるいは卒研のために専攻分野の指導を受けるということになっております。一方、大学院入試の制度的な位置付けが明確でないこともありまして、学生は早くから囲い込まれておりまして、人文社会系の5割、理工系に至っては、実に8割以上の修士課程入学者が自校出身者で占められるということになっております。私は、感受性の高い多くの青年たちが流動することなく、同じ環境で6年とか8年、9年も過ごすというのは、大変不健全な状況にあると思っております。そして、大学院の入学試験に関しましても、我が国の大学院は他大学の学生あるいは社会人あるいは留学生を含めて、国の内外に広く公正に門戸が開かれているとは到底言えないと思っております。むしろ非常に不公正・不公平な状況にあると思っております。

確かに、近年国の取り組みによりまして、講座制は制度の上から任意となっておりますし、各大学院における教育目的の明記あるいは各種の支援プログラムの整備等がなされてきております。しかし、実際には多くの事柄が各大学の判断に任せられておりまして、現状では本格的な向上が見られていないと思っております。

そこで、大学院教育改革の近世でございますけれども、先ほど申し上げました時代は知識基盤社会に突入しておるわけでありまして、このままでは大学院生の知はますます細っていく、あるいは断片化していくと言っているかと思えます。そして、性別、国籍を問わず、すぐれた頭脳の獲得競争が激化する中で、このままでは大学院はこの人材の流動の潮流から孤立化を深めていく一方であると思っております。

確かに、研究室中心の教員組織というのは、研究ユニットとして研究業績を上げるためにはすぐれた面もありますけれども、大学の予算や定員、ポスト等が絡み、変化に応じた再編などができにくい状況になっておりますし、また、はっきり申し上げますと、大学院生を研究労働力として使用する傾向があるという、理工系はそういう状況にあります。教授たちの研究業績の陰で、教え子の能力開発が置き去りにされているということで、激動するグローバル社会に対応するリーダーが育たず、また、我が国の国力がそがれていることを私たちは直視しなければいけないと思っております。

この犠牲者は学生であります。感受性豊かな青年期にある学生には、受験の失敗あるい

は進路の変更があっても、大学で頑張った者には再チャレンジの機会が当然与えられるべきでありますし、国籍・性別を問わず、多様な価値観・考えを持った者との共同・交流によって、お互いに刺激し合って成長する機会に恵まれることが何よりも大切であると思っております。大学は学生本位の立場に立って、学生の多様な可能性を育てて、社会に有為な人材を育成していかなければならないと思っております。そして、そのために、プロジェクトXを設置したいということを提案してきたわけであります。

我が国の学術研究、研究は相当に高いレベルにあると思っております。大学の総合力では東大を初めといたしまして、一定の評価が得られておるようであります。しかし、大学教育の国際競争力というものは、大変憂慮されるところであります。

なぜ教育力かということでございますけれども、現代社会における国際競争力の源は、まさに大学院の教育の充実にあると思っております。また、私は大学の教育と研究の要に立って、そして、産業界あるいは研究社会の接点に立つ大学院の教育機能の強化が、高等教育全体の改革の突破口になると思っております。ですから、あるべき出口ということを検討したいと思っております。日本は6・3・3・4制ということで教育体制が推移してきておりますけれども、実はこの上にある大学院が大事でありまして、大学院は課程の種類あるいは分野によって、年限あるいは体制が多様、すなわちXであるべきだろうと思っております。実際アメリカの強みは、まさにこのXの強み、充実にあるわけでありまして、このため、教育再生会議のワーキングチーム、プロジェクトXを設けて、大学院を頂点とした国際競争力強化のための改革方策を集中的に検討すべきだろうと思っております。

資料2には、6つのテーマを掲げてございますけれども、強調したいことは、分野の特性を踏まえつつ、教育組織として独立した大学院の充実、実現にあるということでございます。このためには国の内外の公正で開かれた入学試験をやるべきで、具体的には、併設しております自校の学部からの入学の原則排除ないしは大幅な削減が、要になると信じております。これで多様な学生を確保することができるわけでありまして、これに伴いまして、まずは研究室での個別研究指導の前に、いわゆる修士課程の初めの1年半ぐらいは国際水準の系統的コースワークによる基礎学力の徹底が重要であろうと思っております。それに次いで、実力が検証された上で、個別の高度な研究指導が行われるべきであろうと思っております。これが実社会の要請に応える大学院教育を実現することになるのではないかと考えております。

また、これに伴いまして、修士課程あるいは学士課程の年限の在り方も研究してまいりたいと思っております。

更に、このような大学院教育の強化に伴って、院生は学業に専念する必要があると思っております。アルバイトをしているようでは話にならないわけで、徹底して学業に専念するということが必要だろうと思っておりますので、優秀な院生が意欲を持って大学院に進学し、勉強に専念できる、そういった意味の、白石委員がおっしゃいましたけれども、経済的支援の充実が不可欠だろうと思っております。

私が今申し上げましたことは、主な国立大学の理工系の状況でございますが、医学部の教育に関しましても、また、人文社会科学についても、それぞれさまざまな課題・問題があるのではないかと考えています。それぞれ状況は違うと思いますので、それぞれの分野に応じて大学院を抜本的に改革すべきだろうと考えております。

大学院は今申し上げましたようなことで、人材養成の目的、つまり研究者を養成する、あるいは専門職要人養成によりまして、年限あるいは体制が多様なことから、この再生会議の第三分科会委員数名からなるワーキングチームを設置して、毎回各分野の有識者から御意見を伺いながら、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

要するに、世界に開かれた美しい日本は、知識基盤社会である 21 世紀にグローバルな競争と協調の中で発展しなければならないと考えております。特に、天然資源を持たない日本にとりましては、知と人材こそ宝でありまして、その要である大学院の教育の充実のため、皆さんの御理解を賜りたいと考えております。

○川勝主査 野依座長、どうもありがとうございました。

それでは、お手元に大学院関係の基礎資料もあるようでありまして、その説明を事務局から。

○山中副室長 時間も押しておりますので、大学院について資料 5 ということで基礎資料がございますので、また、大学院につきましては中嶋先生を中心に中教審の方でおまとめいただきました「新時代の大学院教育」という冊子はこれもまた後ほどご覧いただければと思います。

資料 5 が大学院関係の基礎資料でございますけれども、野依先生からございましたが、2 ページ目、3 ページ目にありますように、今日本の大学院に学生で 26 万人が入学しているという状況でございます。ただ、2 ページにありますように、国際的に見ますとまだ学部学生に関する大学院生比率というのが 8.3% ということで、アメリカ、イギリス、フランス等に比べて少ないという状況等がございます。

また、一番初めに若干申し上げましたけれども、資料 7、資料 8 がございます。先ほど白石先生からもございましたが、2 月 27 日、2 月 26 日ということで直近のものでございますが、資料 7 は経済財政諮問会議で民間 4 議員の方から出された資料でございます。研究予算の選択と集中、それから、オープンな教育システムの拠点としての大学・大学院、それから、国立大学運営費交付金の配分ルールといったファンディングの点についての御指摘がございます。

また、資料 8 は、イノベーション 25 の中間報告ということでございますけれども、ここでも一番最後のページで大学の改革についての主たる検討課題ということで、国際化、国際競争力、理系・文系の見直し、AO 入試、ファンディングの問題等が触れられているところでございます。こういうことございますので、野依先生が出されました大学院とともに学部も含めました、あるいはファンディングの問題も含めました点につきまして、第三分科会の方で野依先生の作業チームの班でございますけれども、御検討いただければ

ありがたいと思います。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明、または資料の説明に基づきまして、どなたからでも御発言をいただきたいと思います。

○中嶋副主査 ただいま野依座長からの御提案に大賛成です。このままいくと日本は単に国際社会に遅れるだけではなくて、アジアに比べても数段大学院教育が劣っているのではないかと。勿論分野によってかなり違うと思うんです。しかし、少なくとも人文社会系を考えますと、本当に優秀な学生なり院生が欧米の大学に行って、P h Dを取ることがごく普通になってきている。それは同時に、日本の大学院がいかに空洞化しているかということだと思えるんですけども、やはり国際競争力ということから考えますと、アジアでもシンガポール大学と、東大は別格にしても日本の大学が競争力を持っているかということ1つだけ見ても大きな違いがあるような気がいたします。

そういうことを考えますと、非常に重要なんですが、特に教育が非常に問題だと思います。リサーチユニバーシティとしてはかなりのところに行くんですが、少なくとも人文社会に関して言うと、二十数年前に OECD が日本の社会科学について調査をした状況とほとんど変わっていないところがあると思います。ですから、このままいくと大変危機的なことになるんですが、1つさっき野依座長がおっしゃった自校出身者、つまり純粋培養が依然として多いわけです。これも打破しなければいけないわけですが、そのためには、学部教育、特に教養教育をきちんとしないと、どうしても今のような形に、だんだん上に行って足りないところを上で補うという形になると思うんですね。アメリカなどの場合、例えばハーバードの大学に行く場合には、優秀なカレッジ、リベラルアーツのカレッジから行くのが普通ですよ。そういうシステムをどうつくるかということが大学院の強化とともに重要で、このところ学部の方が逆に空洞化されているという問題もあると思います。

それから、私自身が日本の大学院について非常に反省もし、私自身 1992～1993 年に掛けて1年間、アメリカのカリフォルニア大学のサンディエゴ校で教鞭をとった経験があるんですけども、とにかく勉強しますね。日本の大学院はちょっとゼミでもやらせて、少し先生が指導して、それでペーパーを書いて終わりというところが多いんじゃないですか。徹底的に勉強させます。そして、同時にアメリカの場合は多くの大学が、若者をもつてよくエンカレッジするんですよ。いいところをどんどん伸ばす。それから、厳しいふるい分けもやりますね。Ph. D まで行けない人はどんどんふるい分けも厳しいんですが、1つだけそこに行った人は、徹底的にいい点を伸ばす、エンカレッジするんですが、日本の場合は少なくとも人文社会は、かなり暗いトンネルを 20 代の後半から 30 代の前半に掛けて、何かポストを得るまでは教授の一挙手一投足におびえるような、一種のアカデミックハラメント的な状況が依然としてかなり支配的だと思うんです。したがって、そこで若者がスポイルされてしまうという問題もあると思います。したがって、暗いトンネルをくぐるのではなくて、若者がいかに伸び伸びと創造性を発揮できる環境をつくってやるかという

ことが非常に大事だと思います。

最後に、実は私自身、中教審が必ずしも十分ではないので、かなり頑張らなければいけないと言っておきながら、少なくとも大学院部会に関しては私は部会長として、日本で初めてワーキンググループをつくりまして、医療系なども何回もワーキンググループをやった上でまとめてありますので、また中教審と同じだと言われないうえにも、30分でいいですから、この答申を後で皆さんに読んでいただきたいと思います。お願いいたします。

○川勝主査 どうもありがとうございました。余り時間もないんですけれども、一応検討チームに案の上がっている先生に御発言をいただきたいと思います。

小宮山委員、もしおありでしたら。

○小宮山委員 それは勿論ありますよ。まず、野依座長の基本認識には全面的に賛成です。是非ワーキングでやらせていただきます。

ただ、中嶋・野依・小宮山・川勝で日程調整をすると、日にちがなくなったりするといけないから、副学長に代理出席させることを認めていただきたいということをお願いします。

私は4つだと思っています。多様化、国際化、基盤整備、社会総がかり、この4つが高等教育においても重要だと思っています。中身については、検討チームの中で対応策を出すわけですが、イノベーション 25 とか経済財政諮問会議への対応等を考えながら5月ごろまでにやらなくてはいけないので時間はないわけですが、対応は、結果をよく考えなければいけない。ここが悪いからこうしようなどと言っていると、角をためて牛を殺すという結果になりかねない。我々は非常に慎重になるべきです。先生のおっしゃる大学院の教育強化、教育をちゃんとやらなければいけないという点は、我々東京大学にとっても最重要課題です。だけれども、そのために世界トップクラスに幾つもある日本の研究をつぶしてしまったら何もならない。こういう辺りもよく考えるべきです。入試の問題も同じですよ。日本でこれをやったらやったらどうなるのか、結果をよく考えないと、結局一番いいところは全部外国に行ってしまったというようなことにしてしまったら、これこそ、牛を殺すことになるわけです。そののころをよく考えないと、これは大変な話ですよ。要するに、短い時間で結果がよくなるような、しかも、長期のビジョンを持ったものを提案するということだと思います。私は、この後教育院の構想を発表させていただきますけれども、それはそのつもりでつくりました。そのためには、相当の時間を私自身も割きました。私の周辺で相当の人と議論してあります。それぐらいのことをやらないといけないと思います。

○川勝主査 私も一言だけ。国際競争の中で日本の大学院の国際競争力というものが試されておりまして、同時に、国内側からでは大学への進学率というのが非常に高くなっております。したがって、6・3・3・4だけの問題ではなくて、プロジェクトXあるいはプロジェクトα、6・3・3・4+αというところの重要性が今、極めて問われているわけです。問題点は野依座長が言われたとおりで、そして、論点としては小宮山委員が出され

たとおりであると。そして、ここに新しい提言も中嶋委員によってまとめられております。これらの材料を基にしまして検討チームを立ち上げて、短期的ではありますがけれども、十分に質的な中身を充実させていく最大限の努力をしていかなければならないと思っております。しかも、これはここの教育再生会議で議論ができなければ、ほかのところで議論しにくい。しかも、これは決定を急がれているということなので、野依座長のもとで一丸となってやっていきたいと思っております。

○池田座長代理 私はこれで失礼しますので。大変すばらしい方向付けを出していただきまして、是非とも詰めていただきたいということと、下から上を見ることも必要なんだろうけれども、大学院、大学の在り方から下に下ろしていただくということも必要ではないかと思えます。むしろ、大学院、大学の在り方から高校教育、中等・初等教育まで下ろしていただければ、大変ありがたいのではないかと思います。

途中で失礼いたします。

○小野委員 野依座長の意見は非常に大賛成なんですけど、1つだけ、要するに大学院の出口の質の保障をどうするかというのが一番大事なんです。国民はそこを望んでいると思います。そのために、さまざまなシステムの改革が私は必要だと思うんです。そのためには、勿論5月に骨太を出すのは構わないんですが、5月までに議論が全部煮詰まるとはちょっと思えないので、12月の分含めて2段階ロケットでもいいんじゃないかということがあります。

それから、もう一つ、中教審が大学院教育の実質化ということを行ったことについて、私は非常に反対だったんです。実質化ということは中教審自身が実質化していないことを認めたわけですね。そんなことで本当にいいんだろうかと私は非常に怒ったんですが、中教審もそこまで言わなければいけないほど今の大学院教育に問題があることは確かなので、これはやはり財源の問題にも絡むし、全体のシステムに絡むので、5月、12月の2段階ロケットを見ながらまとめていかれるのがいいんじゃないかと思えます。

○中嶋副主査 今の実質化も含めてなんですけれども、一方では私のIDAの論文の冒頭にも書いたように、大学院の院生の質が非常に落ちてきているんです。大学院全入時代が近く来るのではないかとと思われるぐらい、重点化で枠を広げたために逆に誰でも入れるようになってしまった。しかも、中できちんと教育しないという非常に悲惨な……。

○小宮山委員 東大でもそういう議論をしていますよ。東大でも少し定員を減らそうかとやっている部分も出てきています。

○川勝主査 量を増やして、確かに東大の質は落ちましたね。

それでは、これは一応中身の議論というよりも、プロジェクトを立ち上げるということでございますが、野依座長の御提案及び委員の先生方、若干ではございましたけれども、御意見をいただきました。検討チームを設けまして、大学・大学院改革について検討を進めさせていただきたいと存じます。また、検討チームの審議の状況につきましては、適宜御報告をいただくこととさせていただきます。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川勝主査 続きまして、小宮山委員から増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方について、資料の御提出をいただいておりますので、御説明をお願いいたします。

○小宮山委員 では、ちょっと時間をいただいて説明させていただきます。資料3です。

実は教科書を持ってきていますが、これは全部検定を通過していない教科書ですけれども、大変いい教科書なので回します。それから、今、門川委員がとられたものは、東大で去年4月に発行した理科系の学生向けの生命科学の教科書です。またこちらは今度の4月に間もなく出る生命科学に進学する学生のための大学の教科書です。これを、外国人の来客に紹介すると、こんなものができたのかと驚きます。そういったような教科書を少し持ってきていますので、見ていただければと思います。

私は、教育院構想について、どんどん矮小化されている点を危惧しているところですが、これは社会総がかりで教育再生を实践するトータルな仕組みの提案です。1ページを見ていただきますと、第1次の報告の大きな5項目、教育内容の改革と教員の質と社会システムと社会総がかりと実践という5点について、1、2の教育内容と教員の質を視野に置きつつ、3、4、5も同時に可能にするシステムを提案していると考えております。

2ページです。ゆとり教育の見直しということを我々は掲げたわけですが、これは詰め込みに戻さないということ、途中で申し上げたんですが、報告からは消えましたが、ゆとり教育などのいろいろな状況があって、やはり時間がずっと減ってきているんです。それを総合的な学習の時間というのが、全体の創造性とか子供の能力をより伸ばすための全体を関係付けるものとして提案されているのですが、これが余りうまくいっていない場合が多い。ゆとり教育というのは悪いことではない、目的は正しいんだという議論と、実態が失敗したじゃないかという議論は、私はここに本質があると思っております。これを昔に戻すというのでは何にもならない。時間数を100時間増やしたところ、国語を何時間にしようか、理科を何時間にしようかとか取り合いになるだけで、そんな議論は意味がないと思います。

私たちは新しい教育、これはよくスパイラルアップというように言われますが、教科が相互に関連しながら全体の能力が伸びていくというような仕掛けをつくらなくてはいけないんだと思います。そのための教員、そのための教材が中心になっております。

3ページですが、まず教育現場のさまざまな課題には、学力の低下、いじめ等個への対応の困難、「教育院構想」のこれにはアスペルガーなどの話も含まれるでしょう。それから、改革の伝達が文部科学省、教育委員会、学校というように一方通行であって、細くて長くて切れるという問題などがあります。その原因は、1つは教員集団の均質化・閉鎖性ということにあります。例えば、理科の先生の集団とか、算数の先生の集団。しかも、小学校の集団、中学校の集団とブツブツに切れて、その周りに指導要領をつくる方がおられたり、教科書をつくるグループがいたりといったような形で、非常に細かく分散しております。

それから、専門性の欠如、科目と学年に縛られて硬直化した教科内容も問題です。指導要領には大して書いていないだけでも、検定を経ると、教科書が金太郎あめになるわけです。それらの解決の鍵は何かというのが右側で、我々が何度も議論したように、結局、教員の質、いい教員をどうやってつくるかということにつきます。それに加えて、教育内容をどうするかという問題、これらを総合的に取り組んで実現させる仕組みとして、教育院というものを提案しております。

4 ページ目。教育院は基本的に3つの要素、教員養成と研究と教員の研修という3つ部分から成り立っております。どこかにこれを備えた集中的な組織をつくるというのは、今日本では現実的ではないのではないか。むしろ分散型でつくる、場合によっては東京都近辺あるいは道州制の単位ぐらいごとに1つの塊が、しかも、その中でも分散しながらできていくというようなことを考えています。例えば、東京だったら東京大学で研究部門を受け持って、何とか大学で養成、何とか大学と何とか教育委員会が共同して研修をやるというような形です。ポイントは連携を本当に緊密にとること。線で引くのは簡単ですが、本当に連携するというのは大変なことです。

それから、既存の制度を壊すのではなくて、それにプラスアルファとしてこれを設定すべきではないかと考えております。

さらに、既存の制度と連携を図る。つまり、これができると既存の制度がうまく動き出すというような構造を我々は考えるべきだと思っており、これはその解です。

5 ページ目に、それでは、教員養成をどんなふうにするか。やはり多様な人たちが学校入るということが重要で、これは専門性を持った教員の充実や、教員の多様性がいじめなどの個に対応できるような状況を生み出すのだと思います。

例えば、例として右側に書いてあるんですが、短期集中で定年退職した技術者や社会人で途中で進路を変えた者など、そのまますぐ教員にするわけにはいかないですが、4か月の研修を集中的にやると、大体教員独特の科目、教育心理といったような科目は取れて、必要な知識は得られますので、例えばそういう方に、特別免許状を与えて、小学校の理科の専科の教員にするといったようなことがあり得る。

それから、理学部に入ってしまったんだけど、4年になってからやはり先生になりたいと思う、こういう人たちが今は先生になれません。この人たちが1年で夜間のコースで取れるようなシステムをつくるといったような、多様な教員の養成システムをつくるということが一つのポイント。

6 ページ目にまいります。教員の研修。今、社会が激しく変化して、知が膨大に生み出されている中で教員は、22歳で大学卒業したままでは40年間教育できません。そこをどうやってやるかというのは、常にブラッシュアップしてあげること。それは、どこかの人が非常勤講師で教えるといったような体制で教員の教育などはできません。これはきちんとした教員を育て、研修をする、そのためのカリキュラムをつくってやるといった体制が不可欠であります。常に新たな知・社会変化に対応した教育を実施するということ

であります。

これをやると、今度は逆に、現場の教員が現場での問題というのを持ってきてくれて、それを材料として研究部門が対応して、カリキュラムをつくるといったようなことが可能になります。

7ページの研究部門。これは、うちも忸怩たるところがあるんですが、教育学部の研究が「教育学」学になってしまっているというところがあるのに対し、教育をちゃんとつくるための研究部門であります。現場の先生たちが持ってくる情報を収集・分析して、それをきちんと最先端の知と掛け合わせて、研修のプログラムをつくっていくということが一つと、もう一つは、理想の教科書というものをつくりたい。

もう10年ぐらい経つと、教科書の中にタグが入る。今もタグで追跡というのはたくさんやっていますよね。半導体というのはプリントでできますから、10年経ったらこうやって見て、子供がここがちょっとわからないと触ったら、横のコンピュータにパッとその画面が出て、クリックすると見られる、こういう教科書になります。そのときに大事なことは、この教科書を厚くすればいいんじゃないんです。アメリカの教科書は厚過ぎるから、子供は持ち運べなくて高いんです。だから、貧しい子供は教科書が買えなかったり、学校に置きっ放しになったりする。教科書は、この大きさがいいんだけど、この後ろにWEBの無限の世界があり、今言ったようにクリックすれば膨大な知にどこまででも入っていける。今だったら、同じものをDVDでつくって入れればいいんです。それで、インターネットでクリックすれば見られるというものが今は現実的。10年先のそれぐらいを見通してつくる、それが理想の教科書です。

そうすると、キーはユビキタスな環境とコンテンツです。コンテンツをどうやってつくっていくか。膨大なコンテンツ。ここがポイントです。研究部門が知の構造化センターと結びついて教材をつくっていくというのが理想の教科書だと思います。その入り口のところというのは今できる。それをやるべきだと思います。

8ページ、社会総がかりということとどう結びつくかということ、今恐らく保護者は教育に参加しないで、主として注文をつけるだけなわけです。そういう人たちをどうやって参加させるかということ、やはり子供から聞かれたときに内容がわかることが必要で、ユビキタスの環境というのは保護者を教育する環境になり得るわけです。

それから、教員は勿論、今、教員用の教科書というのが出ていますけれども、あんなものは時代遅れです。あれをインターネットベースにしていくことを目指す。

子供は、インターネットでどこまで行けるから面白いですよ。今はここまでしかやると言われているんだから。そうではなくて、進みたければどこまで行けると。

9ページは前にお配りした資料と同じものですが、教育院のコンセプトを書いています。今のをまとめたものです。大事なことは教育再生ですから、教育は百年の計と言うけれども、100年はちょっと考えられない。やはり生きていないから。私は10年だと思っていますよ、10年後には完成するというつもりで、今から手がつけられるということをやっ

ていく、これが教育再生であって、ビジョンなしに絆創膏をペタペタ貼っていてもしょうがない。

教員も保護者も企業も何とかかんとか言いながら全く教育にコミットしていないんですよ。さっきから言っている大学の社会連携というのは、企業インターンシップだと思います。企業サイドでインターンシップをやっても役立たないとか、インターンシップで学生をとっても就職に来ないとか言われますが、そんなことはどうでもいいんですよ。これは企業の責任。ただ、企業も今どう責任を果たしたらいいかわからないんですが、今言ったような環境ができれば、企業もそれなら自分たちは地域の小学校にこういう人を派遣できるというような形がとれて、初めて社会総がかりが実現します。社会総がかりなんて言っているだけではしょうがない。そのための仕組みという、できやすくなる環境をつくらないといしょうがないんです。これが、私が矮小化しないでくれと言う意味であります。

それから、白石委員がお金の話をしないでいいの、と仰いましたが、たかが金なんですけれども、最後は金です。教育再生と人にお金をつけるというのはイノベーション 25 でも言っているわけですよ。若者に金を投入しよう。本当に私は大事なポイントだと思います。やはり、お金を最後にどうするか。大体大雑把にいくと、いきなりこれだけ掛かるわけではないけれども、例えば、教育院に参加しているいろいろ教材をつくったりしていく人たちを大体バーツとやると1年間200億円ぐらいですね。それから、理科の専科教員、これは今20%ぐらい6年生だと入っています。主として中学校の先生が非常勤で来ていたりしているんですよ。要するに小学校が困っていて、理科の教育ができないんですよ。だから、そういう形で対応しているんだけど、ここにやはり理科の専科教員を育てて入れるというのをやると、大体2万5,000の小学校全部に1人ずつ入れると考えると、国庫負担が3分の1だということを考えると600億円ぐらいです。だから、3分の2を地域が負担すると考えると、1,800億円とかそういうオーダー。

それから、学校の評価をするんでしょう。小学校の評価をするというのも、するすると言っているのはいいけれども、評価される方は大変なんですよ。大学だって評価には相当疲弊していますよ。小学校は事務職員がほとんどいないから、評価資料をつくるのは結局先生がつくるんでしょう。その分どうするんですかと。だから、評価をやるなら事務職員を増員してあげるとか、あるいはアウトソーシングの支援をするというようなことが必要です。

何をやるべきだ、何をやるべきだはいいいんだけど、やったら何が起こるのかということをよく考えてシミュレーションしないと失敗すると言っているのはそういう意味もあります。

でき上がりイメージは1年1兆円増ですよ。それぐらいのお金を教育再生というからには注ぐべき。これは、横に科学技術投資は5年間で25兆円という目標を掲げましたね。あれと対応してもそんなにおかしな額ではないと考えます。

これをやるのにそんなに制度改革は要らないんですが、例えば、検定を廃止しろとか過

激なことを言うことはできるんだけど、そんなことは現実的ではない。例えば、今のこれはいい教科書ですよ。これは算数の教科書なんですが、これは全然検定なんか通らない。だけれども、左側を見ると難しい漢字にルビが振ってあるんです。右側には振っていないわけです。こっちは自習ができる教科書です。これを使ったところは国語の力が伸びているんです。それから、子供がどんどん自習できる。今の算数の授業という、塾で勉強したりしてできる子というのはつまらないからボーッとしているんですよ。黒板に先生に書かれたって、練習させてくれないとできない子はできないですからね。両方不幸な状況になっているじゃないですか。そんなにひどくはないかもしれないけれども、極端にするとそういうところがあるわけですよ。これをやらせると自習していくから、できる子ができない子に教えるということが出来る。これこそ社会をつくっていくということの基本を教えることになるわけです。

それから、「頑張れ図工の時間」という企画が、図工の教師たちと芸大の宮田学長とうちの原島教授で進められており、私はビデオだけで参加する予定です。図工というのは極めて大切な創造教育です。そういうものがどんどん減っていくわけでしょう。それで、九九ができない、九九もやらせなくてはいけないけれども、九九ができないからといって学芸会を削っている。学芸会というのはロールプレイですよ。日本に一番欠けているのはロールプレイじゃないですか。だから、ディスカッションができない。弁護士と検事の立場に立って議論して行って、途中で変えてしまうんです。立場が変わったらどうやって議論するのか。そのスタートが例えば学芸会でしょう。そういうところがどんどんなくなって、国語と社会になっていいんですか。そうじゃないでしょう。やはりそれらをどうやって両立させるか、そのための教材と先生をどうやってつくっていくか。それを社会がどうやって支えるか、そのための基盤をつくるということが不可欠だと思います。

最後の 12 ページですが、これが教育院構想の全体です。それから、今お配りした高校の教科書というのは遺伝が入っているんですよ。当たり前ですよ。だけれども、今の高校生はひどいですよ。中学では遺伝という言葉は検定教科書に出てこないでしょう。高校に入ったって下手したら聞かないですよ。物理、化学、生物、地学の中で遺伝が出てくるのは生物だけだから。それから、理科総合A、理科総合B、基礎理科というのがあるんですが、その中で遺伝が出てくるのは理科総合Bだけです。今はもうメンデルの法則よりも、中学の3年生にDNAを教えた方がよほどわかりやすいわけで、先端の知識というのはものすごく変わっている。

しかし、今のままでは教科調査官のグループが指導要領をつくっていますから、今までの 100 時間の時間を 90 時間にしろと言われたら、イオンを減らす、遺伝をなくそうということになるわけです。そこに、ガラリと変わってDNAから入れてしまいなさいよと言うことは、やはり先端の知とリンクしなかったらできないことなんです。ここを教科調査官もなくしたシステムにしようと言ってもできないから、私が提案するのは、まずこういういいものをどんどんつくってしまおうと。それで、準認定教科書ぐらいにできればいい

と思う。こういう教科書は今、全部持ち出しなんです。検定を通っていないから。そういうものを準認定教科書ぐらいで認めるシステムをつくって、実態的にいいものを入れていくと。そのうち徐々に検定の仕組み等も変わっていくぐらいのことをやる方が、私は現実的だと思います。

この緑の部分は東京大学が既に着手しています。それで、ほかの4つぐらいの大学の学長とは学長レベルで一緒にやりましょうと。今度、白石委員のところに行くつもりですけども。

○川勝主査 小宮山委員に、社会総がかりというのを受けて、それをシステムにすればどういうふうになるのかということの見取り図といたしますか、青写真を描いていただいて、目下我々は教員の質を上げる、そのためにいわば教育大学院みたいものをつくって、そこで研修していただくという、割と部分的な認識でいたわけですけども、今日お話を承りましたところ、これは今の教育システム全部を一から洗い直すようなお話でありまして、研究内容、それから、教員の質、現在の教員の先生方を研修する、それを全部一つにして、教育総合経営のようなイメージでなさっておられるので、文科省が3月から導入されたいいわゆる教職大学院システムなどと比べると、はるかにスケールの大きい構想でありまして、恐らく即この構想が腹に入るといってもなかなかいかないと思いますし、しかし、これは少なくとも10年後を見据えた現実性のある、あるいは機関に根ざした将来性のある構想だと拝聴いたしました。どういうふうにしていったらいいか、とりあえず残された時間が余りありませんけれども、御意見をいただきたいと思います。

それでは、門川委員、野依座長という順番でお願いします。

○門川委員 遺伝のことは幼稚園で教えているんですね。「ゾウさん、ゾウさんお鼻が長いね。そうよ、母さんも長いよ」と、あれは遺伝なんです。同時に、母さんが好きなよと。母さんのようになりたい。遺伝と環境、教育のことを親子で学ぶ歌だと、私も理解して話しています。しかし、幼児教育の大事さ、家庭教育の大事さ、親子の関係づくりにもつながる「遺伝」という言葉は、確かに中学校の学習指導要領に載っていませんね。

小宮山委員の構想ですけども、私は現実性があると思います。京都市では、教員養成支援をちょうど10年間掛けていろいろなことをやってきました。再生会議委員の現地派遣として、山谷補佐官や委員の方々に、京都市のカリキュラム開発支援センターをごらんいただきました。教育委員会の中に教員養成支援室をつくり、また、塔南高等学校に教育みらい科という全国で初めての教員養成学科をつくり、そして、教師塾をつくり、カリキュラム開発支援センターをつくり、48の大学と共同研究等の協定を結び、そして、大学の研究と教育現場を融合していく。そして、1,800人の学生にボランティアとかいろいろ学校現場に入ってきてもらうとか、そういう大学と学校現場とを融合していく取組を進めています。学問研究と教員養成と現場の教育実践の融合、特に授業力の向上を目的としています。それから、福祉も含めた社会のいろいろな動きと融合するようなシステムをつくって

いこうということもやっている。小宮山委員の提案はこれを一つの大きな大学のようにしていこうと、大学側から見られたことだと思うんです。ですから、教育院構想と京都市の、狙いは同じではないかと思います。

また、京都教育大学と京都の私立大学とが全国でも初めてだと思うんですが、なかなか法的に難しい面もあるんですが、連合教職大学院をつくろうと準備を進めています。大学院では学費は大学でしか出せないの、法的には京都教育大学の一研究組織ということになるんですけども、京都の立命館や京都女子大、同志社女子大、佛教大、龍谷大、京都産業大学等が全部一緒になって教職大学院というのを連合でつくる。そして、そのキャンパスは京都市の教育センターであり、学校現場であるというものをつくろうとされています。それで、社会人もそこに入ってきて、大学院で勉強して教師になろうと、あるいは現職教員も行こうと、こういうようなことを融合していくような取り組みを京都市も参画しながら進めています。その一つの核が京都市のカリキュラム開発支援センターで、ここで現場の実践と大学の研究とを融合していきます。これは教育院構想と非常に似ているなと思っています。

このカリキュラム開発支援センターの中には、授業研究と同時に、学校の校内研修のサポートチームをつくっている。そして、現場の実践を研究・サポートする。そして、今後、教員免許更新制が導入されますね。10年ごとに30時間の講習を受けることになりましたが、私は余り画一的にやったらいけないと思うんです。大学で座学を受ける必要はあまりない。このカリキュラム開発支援センターは夜も土曜日もやっています。ですから、ここでカリキュラムを開発し、自分で研究授業をやる。それを公開する、それを専門家が見てよかったら認定していくとか、そういう実践に根ざしたようなものを作っていきべきだと思います。その研究のカリキュラムがよければ、それをデジタル化して全国発信しようということは今やっているわけですけども、ただ、個人情報とかいろいろありまして、それをクリアするのがなかなか難しい面があるんです。これらを含めてこの教育院構想は非常にいいんです。ただ、東京に拠点をつくって地方と連携するという考えではなしに、各地方にも拠点があるネットワーク型の組織にして…。

○小宮山委員 そのつもりです。

○門川委員 東京中心にならないように、全国津々浦々の教育実践がそれぞれボトムアップ、かつ、ネットワークで高めていけるようなことは可能だと思いますし、結局は授業力向上につながる。知の爆発の時代に、そこと教師の授業力と子供の創造性の開発ということをつなげてほしいなど。画一と受身から自律と創造へ、教育改革の理念の実現へということ。よろしくをお願いします。

○川勝主査 決して、小宮山委員は東京大学中心と言っておられるわけではありません。だから、むしろ京都ベースでそれができるといってお話として受けなければいけないと思います。

○野依座長 お金のことなんですけれども、私が提案したことも小宮山委員の提案も、要

するにお金がかかることですね。小宮山委員は財源ですが、これを増やすことは財政構造の改革もやらなければいけなくて、なかなか難しいと。私は是非、小宮山委員が書いていらっしゃるように、科学技術投資 25 兆円の枠からは是非取ってきていただきたい。つまり、文科省に来たお金の中で手当しようとする、結局トレードオフになりますね。科学技術に金をつぎ込むのか、学術研究にやるのか、教育なのか、スポーツなのかということで増えませんね。だから、どこかが割を食うわけで、その外枠で取っていかなければいけない。一昨日でしたか立国推進調査会で申し上げて、誰が科学技術投資 25 兆円を責任持って実践するのかと。前総理が確約されたわけですから、やはり総理が責任を持ってやっていただくことが必要であって、各省庁を超えた問題ではないかと私は思っております。そうでない限り、先ほど申し上げたように絶対増えないわけです。どこかが割を食う。小宮山委員のプロジェクトや私が申し上げたことがうまくいっても、ほかのところはへこんでは意味がないわけですから、総理が教育問題というのは一番大事なんだと言われれば、エクストラにお金を取ってきていただきたいと。それが 25 兆円。第 2 期の科学技術基本計画が 21 兆円の実績しかない。どういう仕組みで 25 兆円するのかというアイデアは今のところないわけですね。ですから、是非これは外枠で、科学技術と初等・中等教育が直接関連があるかどうか問題がありますけれども、是非これを財源にして取ってきていただきたい。そうでないと、文科省の中だけでは手当できないことになるのではないかと思います。

○中嶋副主査 大変いいアイデアですね。一言だけ。数年前に 17 兆円か何かつきましたよね。それにプラスしてあるものだから、やはり我々、人文社会系から見ると、このところ理工系は膨大なお金があり余っているような感じがありました。そのために、プロジェクト助手みたいなものをどんどん作る。それから、文科省が COE で重点的にやるでしょう。そのために、つまり本当の教育や研究ではなくて、いかにプロジェクトを立ち上げるかということにみんな忙しくなってしまうと、実質がかなり形骸化しているんですね。だから今おっしゃったような、まさにサイエンスですから、サイエンスは広い意味で教育なんだから、そこから持ってくるようにことが是非必要だし、例えば、小学校の英語教育だって、やがてお金が必要ですよ。それを全体に配分することを考える必要が是非あると思いますね。

○白石委員 30 秒だけ、それに関連して。お金の話はとても大事だと思うんですけども、私はそれぞれの分科会ごとに出してもインパクトがないと思いますし、再生会議の存在意義は中教審ではできなかったお金の話をどういうふうに打ち出していかだと思うんですけども、5 月に出す答申は教育再生第 2 弾と題して、そのためにお金が幾ら、そのために私たちは何をやるんだということで、3 つの分科会を通してお金の話を出さないとインパクトがないと思います。

○川勝主査 今日はたまたま座長がいらっしゃいますから。

○野依座長 ですから、教育の問題は、再生会議のマスターである教育の問題というのは各省庁の問題ではなくて、国全体の問題なんですよ。経産省も厚労省も外務省もみんなか

かわっていることなんです。これがやはり文科省の中の財政に矮小化されれば、実現しないと思います。

○陰山委員 私は、小宮山委員の提案というのは最も現実性のある、つまりお金を投入して最も成果の出る、今まで出てきたプランの中で最も私はいいものだと思っています。議論されたとおっしゃいましたけれども、相当に研究されていますね。これは私たちが言う、また自分たちのことをごまかすのかみたいになるけれども、小宮山委員がおっしゃっていただくというところに実はものすごく意味があって、よくぞ言ってくださいましたという感じなんです。

あと、もう2～3割付け足ささせていただくならば、やはり今10年ということをおっしゃいましたが、これも非常に重要なんです。つまり、今後新しく入ってくる教職員というのはゆとり世代の若者たちですから、現場からは恐らく定数増しろという声が出てきます。私もその気持ちはわかるんだけど、初任者研修が必要な者を増やしてどうなるんだと。ちょっと言葉は悪いかもしれないけれども、足手まといになるものを増やしても困ってしまうんですね。そういう線で言うと、ITなどを入れることによって、実質的に何をどう投入すればどう成果が出てくるのかということ、かなり戦略性を持っていかなくてはいけない。そういう点で、現実に立脚した10年間の計画性というのは、このために幾らということをやってくると、私はかなり意味があると思います。

それから、もう一点、教育院と中教審との関係も一度整理していただければと思います。私は教育院を中教審のシンクタンクとしていただければ、なお成果が出てくると思います。そのことによって中教審はもう少しスリム化をして、たくさんの人いろいろな意見をいただくのはいいんだけど、やはりどうしても突っ込めないというところがありますので、こちらの専門的な方で主だった議題を絞っていただいて、より中教審でもんで戦略化して行って、全体の形にしていくというような、そういう文教政策の流れもつくっていただくと、非常に実効性が高いと思います。

○中嶋副主査 中教審を通すと、まただんだんトーンダウンしてしまうから、ここでやったらいい。

○陰山委員 いやいや、実際は文教政策なんです。

○小宮山委員 一番重要なのは、例えば、現在の施策との関係、例えば10年研修だとか、免許の再交付とか言っているのもあるし、さっきの教職大学院、ああいうのがうまく動き出す、大学院でいい教員をつくろう、これは正しいわけです。けれども、今のままやれば「教育学」学が1年延びる、2年延びるだけになる可能性というのはあるわけです。そこに、例えばこういう構造で教育の中身に注文をつけるという議論ができれば、本当にいい教師が育つ可能性というのはあるわけです。だから、今の仕組みと対立するものとはとらえないで済むようなものを提案しているつもりです。

○川勝主査 それでは、それぞれ1分ずつぐらいで。まず、小野委員から、最後に中嶋委員。

○小野委員 今のところは本当に大事なことで、先生がおっしゃるように、教職大学院を新しくつくるにしても、こういったものを参考にしながら、新しい観点を取り入れなければいけない。おっしゃるように、今までの教育学系の方だけが考えて学習指導要領をつくったり、あるいは教育過程の基準をつくったり、そのシステムは改めなければいけないし、教育系だけの考えではなくて、大学全体の知を導入するという意味で、この教育院システムは私は非常にいいと思うんです。これをいかにどういう形で実現するかを具体的に考えていくべきだと思います。

○川勝主査 それでは、中嶋委員、義家室長ということで。

○中嶋副主査 当初は教育院と言うと、大学院高等教育というふうにならなくて受け止めたんですけども、今日は伺って私も非常にいいと思いました。特に、この中で私がいいと思うのは、教員養成です。今のカリキュラムで教職科目をあんなにとらせるようなことをやっていたら、本当のいい教師は教壇に立てないんですよ。そういうことからしても非常によかったと思うし、もう一つは、中教審の方で教員研修をやるでしょう。教員研修というのはどこでやるんですか。大学の教育学部で教育現場を知らない人が教育研修をやったって、それは見向きもされない悲惨なことになってしまう。いわゆる、教職大学院でも不十分。だから、そういう意味では、門川さんがおっしゃっていたことがいいから、これは教育院という名前そのものが非常にアトラクティブですよ。だから、そこと京都の実験を合体するようなものを5月の提案の中に入れていただければ、かなりのインパクトがあると思います。お2人を中心にしてやっていただいたら、いいんじゃないでしょうか。

○義家委員 まさに同感で、非常にインパクトのあるものになると思います。

その中で1つすごく重要な指摘を小宮山委員からいただいて、ここを整備しなければどうしようもないというところがあるんですが、それが先ほどおっしゃった学校事務員の充実なんですよ。小学校、中学校は事務処理は1人ないし2人でやっています。だから、丸ごと先生が背負っている現状が公立の場合はあるんですね。やはりここについて、意外とわかっていながら具体的に出てきていないという現状がある。これは第一分科会も含めて学校事務、これは普通の企業とか例えば事務局の大事さというのはどこでもわかると思うんですけども、ほとんどいない。だから、先生方が全部担っている。これも煩雑になりますからね。そこについて予算をどうつけるか、これは各地方自治の予算ぶりの問題なんですよ。援助も含めどうつけるかという議論も出すと、今まで先生たちは再生会議に対して圧力を掛けるのかみたいな思いがありますけれども、現実そういう具体的な応援策というものを出していくというのも非常に重要なことで、これは教員を救いますよ。学校事務というものを充実させるということは教員を救いますから、これは是非議論して、一つの目玉として出していく項目だろうなと感じます。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

小宮山構想、教育院構想は委員全員の御指示を賜りまして、私も大賛成をしております。これはどういうふうを実現していくかということについては、また詰めるべき事柄があり

そうで、ただ、門川委員がやっていたらっしゃるものは一つのケーススタディとして、その辺りから現実性が我々にとって見えてくるのではないかという感想を持ちました。

それでは、今の議論につきましてはここで打ち切りまして、今日用意したのは以上の議題であります。最後に、山谷内閣総理大臣補佐官から一言ちょうだいいたしたいと思えます。

○山谷総理補佐官 充実した御議論をありがとうございました。第三分科会が第2回目の取りまとめに向けて時間との戦いとなりましようが、どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

それでは、本日の第5回第三分科会はこれで閉会とさせていただきます。